

## パブリックコメント等を踏まえた計画書の修正について

資料 1 で整理したとおり、パブリックコメントにおいて計画書の修正を要する意見が複数あったほか、素案策定段階から庁内意見などを通して時点修正が必要となった箇所も存在します。

そうした計画書の修正について、軽微な字句修正を除いたものを次のとおり取りまとめました。なお、元の意見等はパブリックコメント版（素案）冊子のページ数で提出されていますが、事務局において本日ご覧いただく版のページ数へ調整してあります。

### 【第 2 章・地域福祉の現状と課題】

該当箇所	1 人口等の推移と予測（1）人口、世帯数の推移と予測 （17 ページ）
修正理由	庁内意見照会において、秘書広報課から「総合計画の「人口展望」から断片的に引用しているため、将来は人口の減少が緩和するような表現となっており、誤解を与える」との意見
修正前	一方、本市の将来人口は、市総合計画によると、合計特殊出生率や社会移動の状況が改善した場合、2023 年に約 25 万 6 千人、2060 年に約 19 万 9 千人になると推計され、何も対策を講じない場合の将来推計人口（2060 年時点で約 18 万 1 千人）と比較して約 1 万 8 千人程度多くなり、人口減少が緩和すると予測されています。
修正後	総合計画における人口の将来展望では、2023 年に約 25 万 4 千人、2060 年には約 18 万 1 千人に減少すると推計し、合計特殊出生率や社会移動の状況が改善した場合には、2023 年に約 25 万 6 千人、2060 年に約 19 万 9 千人となり、人口減少が緩和すると予測しています。ただし、いずれのケースでも人口減少は確実に進行し、人口減少の波は避けられないと見込まれます。

該当箇所	3 地域における福祉活動（3）町内福祉村 （34ページ）
修正理由	パブリックコメントにおいて、「福祉村は活動主体であり仕組みづくりが目的ではない。「誰もが安心して生活できる「地域づくり」を目的としています」という記述にすべき」との意見
修正前	（前略）お互いに支えあい、助けあいながら地域に住む誰もが安心して生活できる仕組みづくりを目的としています。
修正後	（前略）お互いに支えあい、助けあいながら地域に住む誰もが安心して生活できる地域づくりを目的としています。

該当箇所	3 地域における福祉活動（5）高齢者や障がい者の外出支援 （39ページ）
修正理由	時点修正。パブコメ時点では須賀新田の地域内移送がスタートしていなかったところ、12月から試行開始
修正前	（前略）こうした状況を受け、住民が主体となり、自動車による地域内の移送支援を行う検討を進めている地域もあります。
修正後	（前略）こうした状況を受け、本市においても住民が主体となり、運送対価を求めない地域内の移送支援を試行する地域も出てきました。

該当箇所	4 地域住民の意識（4）町内福祉村事業に対する意識 （44ページ）
修正理由	軽微修正。福祉村未設置地域である金目地区を設置地区に含めてしまったことによる数値修正
修正前	（前略）これを、町内福祉村の未設置地区だけに絞り込んでみると、「知っていた」が7.4%、「聞いたことがある」が16.1%、「知らなかった」が70.9%となり、町内福祉村の設置が認知度に大きな影響を及ぼしていることがわかります。
修正後	（前略）これを、町内福祉村の未設置地区だけに絞り込んでみると、「知っていた」が11.9%、「聞いたことがある」が15.0%、「知らなかった」が65.9%となり、町内福祉村の設置が認知度に大きな影響を及ぼしていることがわかります。

### 【第3章・基本理念・基本目標・施策の推進】

該当箇所	4 地域住民の意識（4）町内福祉村事業に対する意識 （49ページ）
修正理由	パブリックコメントにおいて、「（前略）自分だけで解決できない地域生活課題を抱えている人や世帯単位で複合的な課題を有しているケースも増えています」とあるが、計画策定の背景からは読み取れないとの意見
修正前	（前略）自分だけで解決できない地域生活課題を抱えている人や世帯単位で複合的な課題を有しているケースも増えています。
修正後	（前略）自分だけで解決できない地域生活課題を抱えている人や世帯単位で複合的な課題を有しているケースは、本市の各種福祉相談窓口においても散見されるところです。

### 【第4章・地域福祉計画】

該当箇所	04 住民主体の地域課題解決活動の促進 （65ページ）
修正理由	庁内意見照会において、協働推進課から「市民活動ファンドが「平塚市市民活動推進補助金」へ移行することが確定したため、これを踏まえた記述に変更すべき」との意見
修正前	（前略）新たな補助金制度を創設し、市民活動への助成を継続する方向で検討しています。
修正後	（前略）新たな補助金制度を創設し、市民活動への助成を継続します。（数値等目標についても修正済み）

該当箇所	06 身近な分野別相談へ対応するための多様な住民参加の促進 （66ページ）
修正理由	庁内意見照会において、障がい福祉総務課から「障がい者相談員を障がい福祉相談員へ変更すべき」との意見
修正前	障がい者相談員
修正後	障がい福祉相談員（合計7か所修正済み）

該当箇所	21 オリンピック・パラリンピックを契機とした思いやりの心の醸成 (78ページ)
修正理由	庁内意見照会において、オリ・パラ推進課から「2020年東京オリンピック・パラリンピックを東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へ変更すべき」との意見
修正前	2020年東京オリンピック・パラリンピック
修正後	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（1か所修正済み）

### 【第5章・地域福祉活動計画】

該当箇所	09 地域生活課題の早期発見と対応力の強化 (113ページ)
修正理由	軽微修正。地区懇談会の表記を明示するとともに、数値等目標における記述を調整
修正前	(前略) 住民の抱える地域生活課題の早期発見と課題解決及び対策などを話し合う場を開催し、地域の福祉力向上を支援します。
修正後	(前略) 住民の抱える地域生活課題の早期発見と課題解決及び対策などを話し合う場である地区懇談会などを開催し、地域の福祉力向上を支援します。(別冊14ページの数値等目標部分についても「地区懇談会（地域の話し合いの場）」へ修正)

## 【第6章・自殺対策計画】

該当箇所	08 読書活動を活用した自殺対策の推進 (123ページ)
修正理由	庁内意見照会において、中央図書館から「中央図書館で行っている取組を明確化する記述に変更すべき」との意見
修正前	(前略) 中央図書館では毎年「こころと命のサポートのための本」のリストを大学生等と作成し、読み聞かせ活動を毎月実施しています。
修正後	(前略) 中央図書館では学生や教員に協力してもらい、毎年「こころと命のサポートのための本」のリストを作成し、紹介した本を展示したり、おはなし会で取り上げたりしています。

該当箇所	09 多重債務者・青少年相談支援体制の強化 (125ページ)
修正理由	庁内意見照会において、青少年課から「青少年相談の記述について、具体的な活動内容がわかる記述に変更すべき」との意見
修正前	(前略) 青少年相談では、9月と3月に若年層向けの相談「青少年相談」と「ヤングテレホン」を相談強化月間として実施します。
修正後	(前略) 青少年相談では、電話・来室・メール・手紙で広く相談を受け、相談内容によっては他の専門機関につなぐことで課題の解決へ結びつけます。また、9月と3月に若年層向けの相談「青少年相談」と「ヤングテレホン」を相談強化月間として実施します。

該当箇所	12 生き方・命の大切さを学ぶ機会の提供 (128ページ)
修正理由	時点修正。教育指導課から、中学生の演劇を録画して広く公開することについて懸念
修正前	(前略) また、中学生自らが演じる命の尊さや大切さをテーマにした演劇の上映会を開催します。
修正後	(前略) また、中学生自らが演じる命の尊さや大切さをテーマにした演劇の公演を行います。

### 【第7章・成年後見促進計画】

該当箇所	10 成年後見制度利用促進協議会の設置 (150ページ)
修正理由	軽微修正。成年後見制度「利用」促進協議会の「利用」を追記したことによる表記修正
修正前	成年後見制度促進協議会
修正後	成年後見制度利用促進協議会（該当部分はすべて修正）

### 【第8章・生活困窮者支援計画】

該当箇所	08 巡回相談等のホームレス自立支援 (171ページ)
修正理由	パブリックコメントにおいて、自宅があるもののホームレス同然の生活をしている者も少なからずいると思われるため、ホームレス同然の生活をしている原因を究明し、適切な支援に繋げる方法を検討する必要があるとの意見
修正前	（前略）また、ホームレスには、離職して間もない人から路上生活が長い人まで、さまざまな状態像の人が含まれている実態があり・・・
修正後	（前略）また、ホームレスには、離職して間もない人から路上生活が長い人、さらには自宅があるもののホームレス同然の生活をしている人まで、さまざまな状態像の人が含まれている実態があり・・・

該当箇所	09 一時生活支援事業の実施検討 (157ページ)
修正理由	時点修正。パブコメ時点では事業実施の方向性が不透明だったところ、予算査定議論の中で事業実施に向けた具体的な検討が可能となったもの
修正前	（前略）神奈川県を含む県内自治体との共同実施も含めて実施を検討します。
修正後	（前略）神奈川県を含む県内自治体との共同実施も含めて実施に向け検討します。（別冊27ページも同様に修正）

## 【第9章・計画の推進体制】

該当箇所	1 計画の推進体制 (176ページ)
修正理由	軽微修正。各計画の懇話会について、来年度以降は「地域福祉計画策定に伴う」が不要となることによる表記修正
修正前	平塚市地域福祉計画策定に伴う自殺対策懇話会 平塚市地域福祉計画策定に伴う成年後見制度利用促進施策懇話会 平塚市地域福祉計画策定に伴う生活困窮者自立支援方策懇話会
修正後	平塚市自殺対策懇話会 平塚市成年後見制度利用促進懇話会 平塚市生活困窮者自立支援懇話会 ※加えて、庁内会議についても（仮称）を削除

## 【別冊・数値等目標など】

該当箇所	02 福祉教育の充実 (別冊2ページ)
修正理由	庁内意見照会において、教育指導課から「中間年度には保護者が参加する福祉教育を実施するモデル校を定める計画としたため、目標を上方修正したい」との意見
修正前	児童生徒の保護者も参加可能な福祉教育をモデル的に実施する学校の選定
修正後	保護者が参加する福祉教育をモデル的に実施

該当箇所	08 読書活動を活用した自殺対策の推進 (別冊19ページ)
修正理由	パブリックコメントにおいて、目標設定が「延べ地区数」であることは疑問。活動回数、活動場所などもあると思うが、平塚市内全体でバランスよく推進していくためなら、単に「地区数」とすべきとの意見
修正前	「命の大切さ、尊さ」をテーマとした読み聞かせ実施地区数を目標として設定しました。(延べ地区数)
修正後	「命の大切さ、尊さ」をテーマとした読み聞かせ実施地区数を目標として設定しました。(地区数) ※あわせて、実施地区数を「12」「14」「15(全地区)」へ上方修正

該当箇所	13 「SOSの出し方に関する教育」の実施 (別冊20ページ)
修正理由	庁内意見照会において、教育指導課から「中間年度で実施率50%、最終年度で100%の計画としたが、中間年度で100%を目指す方向としたため、目標を上方修正したい」との意見
修正前	中間：小・中学校での授業実施率 50% 最終：小・中学校での授業実施率 100%
修正後	中間：小・中学校での授業実施率 100% 最終：小・中学校での授業実施率 100%

以上